

『図書館戦争』における非暴力的戦い についての考察

藤 間 真*

有川浩の『図書館戦争』シリーズは、図書館を舞台とした小説としては類を見ない勢いで売れているシリーズであり、図書館の現状を踏まえた描写が多いという意味でも異色の存在である。

また、荒唐無稽な設定でありながら、緻密な調査・考察にのっとり作品構築されているので、“非暴力的な戦い”については、現実の図書館経営においても示唆深いものがある。そこで、本稿では、図書館戦争シリーズについて“非暴力的な戦い”という視点から整理し考察を加える。

本稿の構成は下記の通りである：

- 第1章 “はじめに” において本稿の目的を明確にする。
- 第2章 “図書館戦争シリーズについて” において対象とする『図書館戦争』シリーズについて紹介する。
- 第3章 “大人の「ケンカ殺法」について” において、作中で紹介される非暴力的な戦いについての方針について分析する。
- 第4章 “アンケートについて” において、非暴力的戦いの一環としてのアンケートについて述べる。
- 第5章 “広報戦略としての訴訟” において、訴訟を広報戦略の一環として扱っていることについて述べる。
- 第6章 “まとめと今後の課題” において、本稿での議論を総括した上で残された課題を整理する。

1. 始めに

有川浩の『図書館戦争』シリーズは、第一巻である『図書館戦争』[1]が2006年2月、第二巻である『図書館内乱』[2]が2006年9月、第三巻である『図書館危機』[3]が2007年2

* 本学経営学部准教授

月、第四巻である『図書館革命』[4]が2007年11月に発行された“ライトノベル”¹に分類される小説である。このシリーズは、“『本の雑誌』が選ぶ2006年上半期エンターテインメント”第1位、2007年『本屋大賞』で第5位、「SFが読みたい!2007年版」ベストSF国内部門で第6位を受賞し、2008年1月現在、LaLa誌²と月刊コミック電撃大王³と二誌において漫画化されたものが連載されており、2008年4月よりアニメ化されて放送されることが予告されている。この様にエンタテインメント小説として高く評価されているシリーズである。

また、たとえば、第一巻である『図書館戦争』[1]の章題が

- 一、図書館は資料収集の自由を有する。
- 二、図書館は資料提供の自由を有する。
- 三、図書館は利用者の秘密を守る。
- 四、図書館はすべての不当な検閲に反対する。
- 図書館の自由が侵されるとき、我々は団結して、あくまで自由を守る。

となっていて、日本図書館協会の“図書館の自由に関する宣言”の主文を踏まえたもの⁴ということからもわかるように、日本の小説には珍しく図書館の現状をそれなりに調査したことが伺える描写が多い⁵という意味でも異色の存在である。

しかも、好意的に図書館を描いた作品でありながら、その文体が今まで図書館が主対象としてきた教養主義的・私小説的文学からかけ離れた文体であること⁶や戦闘シーンが現実日本の図書館からかけ離れた激しさ⁷であることから、図書館員から全肯定できない旨の意見⁸が散見されるという意味でも異色の存在である⁹。

1 “ライトノベル”の正確な定義はないが、三省堂「デイリー 新語辞典」によると“10代の若者を主な読者層に想定した気軽に読める小説の総称。会話の多様やアニメタッチの挿絵などが特徴”とされている。もっとも『図書館戦争』シリーズにはアニメタッチの挿絵はない。

2 弓きいろによる。

3 ふる鳥弥生による。

4 実際の日本図書館協会の宣言とは一部文言が異なり、それがまた論議を呼んでいる。

5 小説技法上の理由が著者の調査不足かは別として現実の図書館とは食い違う描写もあるが、この件については別途研究を進めている。

6 自分が馴染めない作品を貶めるような発言を図書館員が行うことについては[2]第四章で擲論されている。

7 世界的に見たとき、現代においても図書館に暴力が及ばない保証が無いことは、たとえば[9]を筆頭に種々の著作がある。また、直接的な暴力ではないものの、富山県立図書館事件において、街宣車が毎日数十台押し寄せたという事例もある。

8 たとえば、[11]、[10]等

9 サブカルチャーが教養主義的司書に受け入れられにくい件や、ファンタジーやSFの非現実的な設定の思弁的な意味については、サブカルチャーの理論的根拠を与える[24]における記述を参考とすべきであろうが、本稿では立ち入らない。

しかし、同シリーズを丁寧に読むと、暴力的な“戦い”の描写は意外と少なく、銃器を用いた激しい戦闘ではない“非暴力的な戦い”についての記述も多いことに気づく。実際、第2巻第四章には次のような記述がある：

戦っているのは防衛部だけではない、ということ初めて実感した。日頃、良化特務機関との戦闘を担当しているだけに防衛部は戦闘員で業務部は非戦闘員だという無意識の区別があったが、業務部は防衛部とは別のところで戦っているのだ。例えば世間の誤解や無理解や行き違いや。

その戦いは防衛部と違って具体的な敵が存在しないだけに複雑で苦しい。

[2] p.243

しかし、このような単純な武装闘争より暴力の度合いは少ない“戦い”のシーンが同シリーズで書き込まれていることはこれまでなおざりにされがちであった視点であると思われる¹⁰。

まして、単純な武装闘争より暴力の度合いは少ない“戦い”のシーンが、かなり荒唐無稽であるとは言え、これまで図書館について扱われてきた著作に比較すると遥かに丁寧に書き込まれていて、現実の図書館にとっても有益な教訓をくみ出すことができるという点は今まで見落とされて、結果として単純に“暴力的で現実の図書館経営とは無縁の娯楽小説”と断ざれたり、“図書館の自由”に立脚した点のみが強調されてきたりしていると判断できる。

そこで、本稿においては、図書館戦争シリーズにおける非暴力的闘争について整理し考察を加えることを通じて、図書館の向上につながる色々な“戦い方”を分析する。

なお、本稿においては、小説版を中心に分析し、コミカライズ版については扱わない。

2. 図書館戦争シリーズの世界の概要

本節では、『図書館戦争シリーズ』の描く世界について、簡単に紹介する。

作品で描かれる世界は、昭和末期以降で違う歴史を辿った日本である。昭和末期に、公序良俗を乱し人権を侵害する表現を取り締まる法律として『メディア良化法』が成立・施行された。同時に、その検閲の暴走を危惧する勢力が、図書館法を改正することによって、図書館資料については『メディア良化法』の取り締まりに対抗する権力を図書館に与えた。強権的かつ超法規的な「メディア良化委員会」とその実行組織『良化特務機関』の言論弾圧に唯一対抗できる

10 数少ない論考として、たとえば911後、対テロ戦争の一環として愛国者法を制定した当局に対し、権利擁護のために活動しているアメリカの図書館について扱った[8]に、比喩として使われていることが挙げられる。

存在となった図書館は、「良化特務機関」及びその賛同団体からの武力を用いた攻撃から自衛するため、自らも連帯と武装の道を進んだ。

個々の地方自治体に所属する公共図書館は、広域地方行政機関である“図書隊”という形で団結し、国家中央省庁である法務省の下部組織の「メディア良化委員会」と対立する力をつけた。そして、“図書隊”は、暴力的な形での「検閲」に対して暴力的な形で防戦する“防衛員”・本来的な図書館業務を担当する“図書館員”、両方をカバーする“図書特殊部隊”という組織に成長した。もっとも、図書隊の中には図書館の原則や知る権利の擁護と独立性を重要視する「原則派」と行政のコントロール下に図書館を置くべきだと言う「行政派」があり、更には、長期的に合法的検閲の制度の撤廃を目指し「原則派」「行政派」の両方から距離を置くグループもあるというふうに、一枚岩の組織ではないとされている。

そして2019年、図書隊に女性新人として入隊した笠原郁を中心に物語は展開する。

郁は、高校生の時のある事件から図書防衛隊を志願した女性である。彼女は知識こそ足りない体育会系ながら読書家でもある。新人教育ののち、エリート部隊である図書特殊部隊に配属された郁は、寮で同室の柴崎麻子、隊の同期である手塚光、直属上長である堂上篤・小牧幹久などと、図書館業務や戦闘に従事しながら成長していくというラブコメディである。

郁が知識量において劣るという設定なので、彼女に他の登場人物が教え諭すという形で種々の説明がなされており、その意味で、“わかりやすい”小説である。

3. 大人の「ケンカ殺法」

本章では、作中で“大人の「ケンカ殺法」”と名づけられている非暴力的な闘い方について分析する。

3.1. “大人の「ケンカ殺法」”とは

“大人の「ケンカ殺法」”とは第一巻である『図書館戦争』[1]の第四章で出てきた言葉である。まず、この章の概要について述べてから説明を加える。

3.1.1. 第一巻第四章概要

この章の概要は次の様なものである：

ある猟奇殺人事件をきっかけに図書貸し出し制限が提唱され、それに賛同する団体によって、ある中学校の図書室でも貸し出し制限がかかることとなった。読みたい本を読みたい、と考える中学生、木村悠馬・吉川大河が、規制賛成派の市民集會に、反対の意思表示として花火を投げ込んだところを警備していた手塚と郁が逮捕した。事情を聞いた玄田図書特殊部隊長が、少

年たちに知恵を授けて公開討論会で規制派を押さえ込む一翼を担わせることとなった。少年達は玄田や折口の示唆も受けながら、規制反対派の主張を補強するようなアンケート調査を行う。そして、公開討論会において、冷静沈着に対応することによって、規制賛成派の動きを食い止めることができた。

3.1.2. “大人の「ケンカ殺法」”とは

上述したように、玄田図書特殊部隊長が、中学生達を指導する中で少しずつ少年たちに教えた“戦い”の方針が“大人の「ケンカ殺法」”であり、最終的には下記の四項目である。

- その1：自分の弱みをまず潰せ
- その2：数を集めて戦力とせよ
- その3：建前は巧く使いこなせ
- その4：敵と同程度のサクラをしこめ

以下、各項目について作中の記述をもとに説明を行った上で総括的分析を行う。なお、明言はされていないものの、“大人の「ケンカ殺法」”を踏まえたような“非暴力的戦い”は本シリーズに随所にちりばめられているが、それらについて分析することは今後の課題である。

3.2. 各項目の初出について

まず“大人の「ケンカ殺法」”のそれぞれの項目が作中で紹介されるシーンをまず以下に示す。

3.2.1. その1：自分の弱みをまず潰せ

その1は「自分の弱みをまず潰せ」である。作中においては、花火を投げつけた生徒達を連れて、規制派の指導者に詫びを入れさせるシーンで記述されている。シーンの中心部分を以下に引用する：

『考える会』に花火の件を謝罪に行く、というのが玄田が授けた第一手である、「名づけて大人のケンカ殺法その一だ、自分の弱みをますます潰せ」などと言って笑った玄田はもちろん付き添いを堂上に丸投げである。

[1] p.230

そして、以下に引用するように、公開討論会において、花火を投げ入れたことを理由に規制派が少年達の発表を圧殺しようとしたときに、「既に詫びている」ということでその圧力を跳ね返す理由として使った：

「この子供たちの責任者は、先日私たちの集会に花火を打ち込むようなイタズラをした子供ですよ！そんな子供が信用できるというんですか！」

(中略)

「確かに子供たちはイタズラをしましたが、ちゃんと『考える会』を訪ねて謝ったはずで
す！会長さんは子供たちの謝罪を受け入れたじゃないですか！」

(中略)

「子供たちが謝ったことを言わないのは不公平じゃありませんか？」

そして男性が壇上の子供たちを見上げる。

「続けなさい。君たちの意見を最後まで聞きましょう」

[1] p.258-259

3.2.2. その2：数を集めて戦力とせよ

その2は「数を集めて戦力とせよ」である。これは、以下に引用する様に対策を立てる仲間
を集めさせるシーンで説明されている：

玄田の言ったその二は「数を集めて戦力とせよ」である。「数を集めりゃ意見に箔がつくも
んだ」とは率直に過ぎるが、図書規制に反対する生徒を集めて勉強会の体裁を作れと玄田は
二人に指示している。取り敢えず人をかき集めて名前をつければ即席の会でももっともらしく
なる、などと玄田は喋れば喋るほど身も蓋もないのだが、そのぶっちゃけ具合が子供たちには
逆に新鮮だったらしい。最初に怯えていたのが嘘のように玄田を「隊長」と慕ってしまった。

[1] p.230

3.2.3. その3：建前は巧く使いこなせ

その3は「建前は巧く使いこなせ」である。この項目は、本章での主な分析対象である、少
年達と公開討論会の準備をする部分においてはそれほど重きを置いているわけではない。実際、
下に引用するように、アンケートを指導する際に後から思いついたように追加している：

「規制に賛成する者への設問も入れておけ。どうして規制に賛成ですかってやつな」

悠馬が露骨に眉をひそめる。「必要ですか？」訊く声は率直な不満に彩られている。

「それがバランスというもんだ。規制賛成派に見せる前提のアンケートだからな。建前だけ
でも設問のバランスは平等にしとけ」

急に悠馬がいたずらっぽい顔をした。

「それも大人のケンカ殺法ですか」

「そうだな、その三にしとくか。建前は巧く使いこなせってとこだな」

[1] p.252

3.2.4. その4：敵と同程度のサクラをしこめ

その4は「敵と同程度のサクラをしこめ」であり、実際のフォーラムで両派の人数が均衡している描写の中ででてくる：

図書特殊部隊は会場となった大講堂の警備に就き、堂上班の郁は傍聴者に混じる形で講堂内に配置されていた。傍聴は『考える会』のメンバーと動員された図書隊員がほとんどと思われたが、蓋を開けてみると一般傍聴者が思いのほか増えた。定員五百名の大講堂は席が半分埋まっている。予想以上の大盛況は、悠馬たちが学校に働きかけて保護者の出席を呼びかけた結果らしい。

大人のケンカ殺法その四ですよ、と悠馬は笑った。

「敵と同程度のサクラを仕込まないと不利ですからね」どうやらそれも玄田の仕込みだ。

[1] p.254

この「その4」は、本質的には「その2」と共通すると判断できる。

3.3. “大人の「ケンカ殺法」”の評価

本節においては、図書館経営におけるPR活動と対比して“大人の「ケンカ殺法」”について評価する。

たとえば、[14]で指摘されているように、図書館は「政治的」に動く必要がある。ここで言う「政治的」とは、競合する予算請求の中から図書館が予算を獲得できるように“日ごろから図書館活動についての理解を自治体や議会のメンバーに広めておくこと”である¹¹。

現在の日本は議会制民主主義である以上、首長・自治体議会の理解なくして十分な活動は望めない。逆に首長や自治体議会の後ろ盾があれば、それだけで全国レベルの実績を上げることができるのは、浦安市長の後ろ盾のもとに浦安市立図書館を立ち上げた事例 [12] や、武村正義滋賀県知事の後ろ盾のもとに滋賀県の市町村図書館が急速に成長した事例からも明らかである¹²。そして、議会制民主主義政体である以上、できるだけ多くの有権者の意向に基づいた要望でなければ、首長・自治体議会の理解は得にくいことは自明の理である。この点を踏まえると、できるだけ多くの有権者に活動に理解してもらい、味方になってもらうように働きかけることは、図書館に限らず公共施設の発展にとって重要な活動であることが導かれる。

付け加えると、“正論”を述べていれば、多くの人に理解が得られるわけでもないし、理解

11 特に、[14] p.101-102の竹内によるまとめを参照のこと。

12 日本が図書館後進国なので、ある程度でこ入れによって全国レベルに到達できるという側面も無視できないが、本稿では深入りしない。

してくれた人々が自分達の味方になってくれるわけではないし、味方になってくれた人々が行動してくれるわけでもない¹³。逆に、“サクラ”であろうとも、図書館に関することで人が集まるということは、それだけで政治家を誘引する要因となりうる。このように見てみると、「数を集めて戦力とせよ」「敵と同程度のサクラをしこめ」という言葉は、表現の是非はともかく、図書館経営上非常に示唆深いものであることが分かる。

また、地方自治体も法治国家の官僚組織である以上、“立法の趣旨”ではなく“法文”と“上位機関の指導”とに従わざるを得ないという宿命を負っている。更に言うと、“感情論”や“宗教的信念”、“個人的理想”に揺るがずにコンプライアンスに徹してくれなければ行政機関としての信頼性が確保できないという側面を持つ。よって、「建前」にのっとった議論でなければ国も自治体も活動できないこともまた自明の理である。その意味では、「建前」を提供されることによって、初めて動くことができるという側面も、図書館経営上非常に示唆深いものであることが分かる。付け加えると、先述したように、“理解”と“賛成”と“行動”の間に、それぞれギャップがある以上、単純に“理想論”や“建前”を言うだけで物事が動くわけではなく、それらを使いこなす巧緻さもまた、正規教育課程では扱いにくいながらも図書館経営上重要なことであることを示唆するという意味においても、「建前は巧くつかいこなせ」という言葉は、表現の是非はともかく、有用な言葉であることが分かる。

更に、予算獲得合戦に始まる非暴力的“戦い”で有効な手法の一つが、競合相手の“弱み”を突くことである以上、自らの弱みを無くしておくと言うことは、組織防衛上非常に有効であると断ぜざるを得ない。しかし、このことは、単に図書館経営論上の技術的なものと捉えることは教訓を矮小化すると判断できる。実際、[18] で主張されている、戦前・戦中の軍部の暴走への反省をこめて国立国会図書館の制度設計が行われたことなどや、[19] [20] で指摘されるように図書館の類縁機関である文書館が、「自分の弱みをまず潰せ」という発想で行政資料等を公開しないという選択を行いがちな政治家・行政の独走を抑止するための機構としての役割を持つことなどを踏まえると、「自分の弱みをまず潰せ」という言葉は、図書館経営の視点を超えて図書館情報学の深いところで問題提起を行っているものだと評価できる。もっともライトノベル的な表現の是非も同時に問われる必要があると思われるが。

以上見てきたように、『図書館戦争』シリーズにおける「大人のケンカ殺法」は、表現こそ過激であるものの、公共図書館に限らず官僚組織の中で物事を遂行していくために示唆深い標語だと評価することができる。

更に付け加えるなら、図書館経営論に関する書籍のうちで、このような首長や自治体議会に対して「理解」してもらうことに焦点をおいた著作が、少なくとも司書課程教科書レベルにお

13 このことについては、第4.2節にて引用するアンケート案への指導で詳述する。

いては、浦安市立図書館関係者による、[13]、[14]、[15] 程度しか見当たらない現状は、これまでの図書館界が扱いきれなかった部分を、フィクションだからこそ描くことができたのだと解釈できる。

なお、『図書館戦争』シリーズにおいて多々ある非暴力的な戦いのうち、“大人のケンカ殺法”と明記してあるのは上記の部分だけである。しかし、記述の内容を精査した場合、“大人のケンカ殺法”と共通する考え方に基づく“戦い”が多く見られる。たとえば、アンケート調査の中で回収率を上げるために工夫する描写が出てくるのだが、この根底には「数を集めて戦力とせよ」という方向性と共通する方針があり、第4章で分析を行う。また、裁判をネガティブキャンペーンの道具とする描写もあり、第5章で分析を行うが、ネガティブキャンペーンそのものが「数を集めて戦力とせよ」という方向性の具体化である。これら以外にも数多く“大人のケンカ殺法”と共通する考え方に基づく“戦い”があるが、それらについて精査することは今後の課題である。

4. アンケートについて

本章では、シリーズ中で描かれているアンケートについて、非暴力的な戦い、という側面から分析する。

作中で、アンケートについて描写している部分は二箇所ある。両方とも第一巻である『図書館戦争』[1] 中である。

一つは、[1] の第三章に出てくる、図書館の原則を曲げる論拠を作るために行政派が実施したアンケートであり、もう一つは [1] の第四章に出てくる、図書館の原則を守る活動の一環として、原則派の意を受けて中学生達の行ったアンケートである。

連続する章の中で対比されるように描写されているので、行政派の日和見が浮き彫りになっているという意味においても小説としての完成度は高いと言えるが、歪んだアンケートを図書館関係者が行う描写という意味においても貴重な存在であるので分析を行う。

4.1. 行政派のアンケートについて

まず、[1] の第三章に出てくる、図書館の原則を曲げる論拠を作るために行政派が実施したアンケートのアンケートについて扱う。設問を下に示す。

Q 1 この事件についてどう思いますか？

(許せない・許せる・どちらでもない)

Q 2 容疑者少年の黙秘で取り調べが難航していることを知っていますか

(はい・いいえ)

Q 3 早く事件が解決すべきだと思いますか？

(思う・思わない・どちらでもない)

Q 4 図書隊の情報提供で捜査が進展するとしたら

(情報提供してもいいと思う・情報提供すべきでないと思う・どちらでもない)

Q 5 図書館法の原則を固持する現状の図書隊の判断についてどう思いますか？

(賛成・反対・どちらでもない)

Q 6 特例を認める協議が持たれたら特例を支持しますか？

(はい・いいえ・どちらでもない)

[1] p.174

これに対する論評を以下に引用する：

犯人を擁護することと図書館が法を守ることは別問題だと理性では分かっているが、それでも正しい怒りを受け続けることは苦しい。アンケートの設問はその疲弊した心の隙を巧みに突いていた。市民が望んでいる正しさに寄り添うことが何故悪い、と。

無記名式なのもまた巧い、集計したら特例を支持する意見がかなりの割合で出るだろう。館長代理にとっては隊員の意志を代表するという建前になる。

「あんな奴に代表されてたまるか！」

その勢いで郁が答えたアンケートの結果は（許せない・はい・思う・情報提供すべきでないと思う・賛成・いいえ）である。最初の三つはそれ以外に選択の余地のない回答で、しかし全体の設問を通すと最初三つとその後の回答がものすごく矛盾しているように見えることが忌々しい。せめて間に「図書館法の原則を守る意義を理解していますか」などの設問を入れるべきだ。

[1] p.177

ここで引用したとおり、このアンケートは行政派にとって都合の良い結論である、“図書館の原則に対して特例を認める”意見が多数出るように設計されている¹⁴。付け加えると、記述式でないことは、筆跡に気兼ねせずにさっと返答ができるという意味において、原則からはずれた回答をしようとする回答者の心理障壁を下げているという側面も無視できない。

さて、自分の進めたい議論に都合の良い結果が出るようにアンケートの設計を歪める手法は

14 作中では、別の要因によって状況が変化し、結果として特例が求められる政治的状況そのものが解決したので、このアンケートは使われずにすんだ。

実際に存在し、使われることもないわけではない¹⁵。しかし、このようなことは正統的な教育課程において扱えるものでもない。その意味でアンケートのこのような側面を示すことができることは、フィクションならではの利点であると考えられる。

別の視点からすると、自分が係わるアンケートに関し、そのような歪んだアンケートであることを認知する力はメディアリテラシー的思考やクリティカルシンキングの一部として重要だとも言うことができる。しかも、その様なアンケートの“歪み”について論理的に指摘することは第3章で指摘した、「自分の弱みを潰す」ことの一環の捉えることもできる。更には、利用者への情報提供の際、種々の調査について結果だけを提供するだけではなく、設問等の調査の設計をも提供する必要があることも示唆するがこの点については、本稿では深入りを避ける。

4.2. 中学生達のアンケートについて

第3章で述べた中学生達の運動の一環であるアンケート調査について扱う。中学生たちはアンケートを、当初記述式で作ったが、玄田の友人であるジャーナリスト折口と郁の指導もあって選択式に改良した。その指導を下に示す：

「一つヒントをあげると、このアンケートはあなたたちにとっては重大で意義のあるものだけど、答える側がみんな同じように重大だと思ふ義務はないってことよ」

(中略)

「うん、それすごい正論ね。でも正論って面倒くさいのよ」

(中略)

「面倒くさいと思う人に面倒くさがるなって言っても仕方がないし、面倒くさがる人は必ずいるのよ。協力するべきなのってブツブツ言うより、協力的じゃない人に協力させる方法を考えたほうが建設的じゃない？義理も縁もない他人に何かを頼むとき、『協力してくれるべき』とか『してくれるだろう』とか甘い見通し持ってる奴は絶対失敗するわ。協力って期待するものでも要求するものでもなくて、巧く引き出すものなのよ」

(中略)

「協力してもいいけどめんどくさいってのがあんのよ。ほら災害の募金とかでも電話するだけで募金できるシステムあるじゃない？あれ。振り込んでくださいって言われるとわざわざ銀行行くのめんどくさいってなるけど、電話で済むならしてもいいって人がいっぱいいるのよ。そういう『面倒くさい』を捨ててけてことじゃないの、折口さんが言ったの」

[1] p.244-247

15 蛇足ながら著者の見聞した例の中に図書館関係のものはない。

この指導をもとに、中学生達は、記述式だったアンケート案を選択式に変えるなど、回収率を上げるための工夫を凝らした。そして、結果的に回収率の多いアンケートであることは、先述した公開討論会での原則派の論拠の補強となっている。

この指導はアンケート調査を設計する際にも重要なことではありながら、今までの司書教育においてはほとんど触れられてこなかった部分でありその意味でも注目に値する。

しかし、この折口の指導を単にアンケートの回収率を上げるという点だけに着目することは汲み取れる教訓を矮小化することになる。すなわち、「正論は面倒くさい」という言い方は、表現の是非はともかく、ある程度までは手伝ってくれる消極的な味方に対し、消極的で許される場面を用意する必要面を指摘しているという意味においても、重要な示唆を与えてくれる。言い換えると、“理解”と“納得”と“賛成”と“行動”の間にギャップがありがちな人情を理解した上で、“積極的な行動”はできなくても“丸をつけるくらいなら行こう”という程度の味方を作り、さらにその背後にある、“アンケートには答えないが内心は賛成している”、“賛成しかねる部分はあるが、立論については納得する”というような消極的な賛成層を作ることにも視野に入れた行動だと解釈するなら、先述した「数を集めて戦力とせよ」という“大人の「ケンカ殺法」”の応用とも言えるし、アンケートに限らず、市民を巻き込む際の重要なポイントと捉えることができる。

更には、一般に浸透していない知識について考えさせる様に誘導する形のアンケートを行うことによって、自分達の考え方の宣伝に使うこともまた可能であるし、現実社会での実例はある。ただ、よほど巧くアンケートを設計しないと、誘導された答えしか出てこないこともあってか、『図書館戦争』シリーズにはそこまでのアンケートは存在しない。

4.3. まとめ

第一巻の二つをアンケートを題材に、アンケートを用いた非暴力的戦いについて分析した。アンケート調査にしても、巧く設計することによって、調査側に都合の良い、ある意味で歪んだ結果を得ることもできるし、逆に調査する側への親近感を植えつけることも可能であることは、正当な教育では扱いにくい点である。その意味では小説と言う形で扱ってくれたということは、図書館における「政治的」活動について大きな示唆を与えてくれたと評価できる。

5. 広報戦略としての訴訟

訴訟を用いて広報的効果を図る描写は、2箇所にある。一箇所は第二巻である『図書館内乱』[2]の第2章で描写される、良化査問会による小牧の査問の目的であり、もう一つは第三巻である『図書館危機』[3]の第三章で描写されるタレント本の出版に関する記述である。両

方とも、図書館現場で使えるわけではない、という意味において現実離れた記述ではあるが、非暴力的“戦い”の描写ではあるので本章で分析する。

まず、どの様な描写であるのかを説明した上で、分析を行う。

5.1. 広報戦略としての訴訟の描写の概要

5.1.1. 良化査問会による小牧の査問の記述について

本節においては、[2] 第2章での描写について述べる。まず、この章の内容について簡単に述べる。

小牧の幼馴染である中澤毬江は中学の時に聴覚がなくなった障害者である。その彼女に聴覚障害者の物語を勧めたことを悪意に立脚したという解釈で良化特務機関が小牧に対し出頭命令を出し、法的根拠も不十分な査問にかける。図書館特殊部隊は総力を上げて調査し、幽閉状態であった小牧を救出した。

本稿において着目したい点は、玄田の台詞である。前後の説明的な文章を含めて以下に引用する：

「正しく勝とうなんて思ってる敵なら苦勞はせん」

玄田の言を理解し損ねて首を傾けた郁に、柴崎が横から口を添えた。

「つまり、最初から図書隊に泥つけんのが目的なのよ。後で引っくり返されるのは承知のうえで小牧教官の証言使って『関東図書隊の人権侵害』を告訴する腹だわ。最終的に敗訴になっても、図書隊が人権侵害容疑で告訴されたって事実を人の記憶に残せたらいいのよ」

そこまで言われたら郁にも理解できた。熱しやすく移ろいやすい一部の報道は、図書隊の人権侵害という刺激的な要素だけを喧伝し、裁判が長引けば風化に任せてその後のフォローアップはほとんどしないだろう。メディア良化委員会は裁判を長引かせるだけで図書隊のネガティブキャンペーンを展開できるという筋書きだ。

[2] p.113

すなわち、裁判に勝訴することが目的なのではなく、図書館特殊部隊に対するネガティブキャンペーンとして裁判が使われるという場面である。「正しい論理が通じない世界がある」とも言い換えることができる。これは、原理主義になりやすく、論理の正しきで反対論を論破できる教育機関の教員にとって見落としがち側面であることは強調する価値があると思われる。

5.1.2. タレント本の出版に関する記述

本節においては、第三巻である『図書館危機』[3] 第三章における、訴訟のエピソードに

ついてまとめる。この章の内容はほとんど図書館とは無関係である。

週刊誌の記者である折口が若手タレント香坂大地についての特集本の企画の一環としてインタビュー記事をまとめる。インタビュー中で香坂は自分を育てた祖父を「床屋」と紹介する。しかし、「床屋」という言葉はメディア良化委員会の検閲にかかる良化法違反語¹⁶であるとして「理容師」という言葉に編集段階で置き換えられてしまった。そして、「床屋」という言葉に職業的プライドを抱く香坂と変更しなければ検閲を受ける出版者とで主張が平行線となってしまふ。

このような状況下、折口の相談に乗った玄田は、「インタビュー記事を本人の望まない表現に改竄された、本来の表現である『床屋』に戻せ」と言う民事訴訟を事務所側から出版者を相手取って訴えるという案を授ける。これは、ある言葉による記述を認めるという判決、和解案を裁判所が出せば検閲の対象外となるという（作中の）判例に基づく解決策である。

人気タレントについての企画本であることから、また自分達を抑圧するメディア良化法へのマスコミの反発から来る報道姿勢も手伝って、この裁判は耳目を集めることになる。しかし、「床屋」を良化法違反語扱いしないという方向ではなく金銭的な和解案が出たので上告することとなった。

ところが、自分達の仲間の家族であるタレントが巻き込まれた裁判が進行していることによって、自分達の職業を呼ぶ言葉を良化法違反語違反扱いされていたことに気づいた東京都理容生活衛生同業組合が、メディア良化委員会に対し「床屋」という文言を良化法違反語から削除するよう提訴した。これは、違反語として収集された言葉の職業者たち自身がその撤回を求めてメディア良化委員会を提訴した初の事例であり、実働部隊であるメディア良化特務機関の影に隠れていたメディア良化委員会に対して反対の意思表示をしたと言う意味ではじめてのケースであった。

これまでになかった事態に対応するため、元の訴訟に干渉する余裕をメディア良化委員会側がなくしたこともあり、この出版物について「床屋」を良化法違反語扱いしないという和解が成立した。

この状況についての登場人物による分析を下記に示す：

「図らずも人気俳優を使った良化法ネガティブキャンペーンになってるものねえ。こういうのはありがたいのよ、やっぱこういうキャンペーンは自前でやろうとするとお金かかるし」と、柴崎はまるでそんな企画を考えたことがあるようなことを言った。「ネガティブキャンペーンってあれだよね、前に良化特務機関が査問委員会仕立てて小牧教官を巻き込もうとした…」

[3] p.154

16 [3] のあとがきに現実に軽度の放送禁止語だというエピソードが紹介されている。

「メディアが規制される結果に興味を持たない人間が多かった。現状、良化法が撤廃されていないこともそうだ。言葉が規制されるということに問題意識を持つ国民が少ないから良化法は成立したままでいられるんだ。」

[3] p.155

「香坂大地みたいに世間的な好感度や注目度の高い人間が、メディア良化法に疑問を投げかけるようなアクションを起こしてくれたら、それだけ多くの人間がこの問題を考えてくれる。しかも世相社相手の提訴だからな、問題が長引いてる間はマスコミも注目してくれる。ま、業界ぐるみで問題提起のための狂言みたいなもんだ。形式的には香坂大地と世相社の争いでも批判は良化法が独り占めしてくれるしな」

[3] p.157

すなわち、図書館に対抗しているメディア良化委員会の根拠法に対するネガティブキャンペーンを有名タレントを用いて展開したわけである。

また、このネガティブキャンペーンによって、東京都理容生活衛生同業組合が出版者の味方に回ったのは、第3章で述べた“数を集めて戦力とせよ”という方針に沿ったものとも解釈できることは、無視してはならない点だと判断される。

5.2. 考察

本章では、二つの描写を通じて、『図書館戦争』シリーズにおいて訴訟そのものをネガティブキャンペーンの手段として採用したところを見てきた。もちろん、ネガティブキャンペーンのために提訴することは現実の図書館としてはありえないことである。しかし、逆に、提訴されてしまう危険性までは排除できない以上、「正しく勝とう」とは思わない相手も存在するという念頭に置くことを忘れてはならない。

特に、活字文化に浸っている層そのものが減少しつつある上に、いわゆる“文化人”が図書館についてきちんと理解しているとも言いがたい現状において、しかけられたネガティブキャンペーンによって、図書館そのものの誤解が流布し、結果として長期的に“図書館の理念”の重要性が軽視されるようになりかねないという危険性も踏まえた図書館経営論の構築が求められていると言っても過言でないと思われる¹⁷。

言い換えると、注目度の高い裁判の場合、社会一般にも目配りする必要があるということは現実の図書館経営においても無視してはならないことである。しかし、このようなことを正規教育のカリキュラムに組み込むことは至難の業であり、その意味でも、このシリーズは司書

17 西船橋図書廃棄事件に関する訴訟において、原告が図書館組織に対するネガティブキャンペーンの意図をもっていただとは信じられないが、結果として、いまだに「図書館はサヨの巣窟」という形の匿名掲示板での発言の論拠として使われていることは、図書館人として肝に銘じるべきことだと思われる。

育成の一助となる可能性を秘めていると考えられる。

更に言うなら、裁判所の裁判のみならず、組織内での会議等においても、目前の相手と論理で争うだけが目的を達成する方法ではなく、第三者の目を意識しながら最終的な目的の達成に向けて効果的な方策を検討することが必要であることをも示唆している。

6. まとめ

有川浩の『図書館戦争』シリーズについて、非暴力的“戦い”に注目して分析を加えた。まず、作中で出てくる「大人のケンカ殺法」なるものが、ふざけた様に見えながら、広報活動の本質を突くものであることを立証した。次に、作中でのアンケートについての記述が正統的な教育課程では扱いにくい部分を描写していることを立証した。最後に、ネガティブキャンペーンの手段としての訴訟について検討した。もちろん、これらは、経験豊かな現場の司書ならば経験智として知っておられることが期待される事項である。

しかし、正式の教育課程に載せにくい事項である以上、司書課程等での学習途上の司書にとっては示唆深い記述であることは否めない事実であることを立証した。

また、上記以外にも図書館情報学的に興味深く更なる研究課題¹⁸に続く記述についても言及した¹⁹。

これらの研究課題のうち、いくつかは、2008年2月の日本図書館研究会研究大会の発表を経て『図書館界』誌で公表の予定である。

参考文献

- [1] 有川浩、『図書館戦争』、メディアワークス、2006
- [2] 有川浩、『図書館内乱』、メディアワークス、2006
- [3] 有川浩、『図書館危機』、メディアワークス、2007
- [4] 有川浩、『図書館革命』、メディアワークス、2007
- [5] 『インタビュー 有川浩『図書館戦争』著者 作家と図書館は共存共栄を。(図書館が日本を救う!?)』、論座 147 p124~129 2007.8
- [6] 『作家の読書道第68回：有川 浩さん』、<http://www.webdokusho.com/rensai/sakka/michi68.html>、2007年6月29日付、2008年1月28日確認

18 『図書館戦争』シリーズが既存図書館情報学に対してある意味で挑戦・挑発しているかとも読み取れることについては、[17]の記述も参考となる。

19 図書館情報学の視点とは直結しないが、有川浩の先行する著作や方向性から読み取れる自衛隊への親近感を踏まえると、自衛隊の広報戦略が『図書館戦争』シリーズ中の広報戦略に影響を与えていることは十分考えられるが、これらについても、今後の課題である。

- [7] 有川浩：東條文規；手嶋孝典（他）、『インタビュー 有川浩（作家）「自由宣言」は勇ましい！』ず・ぼん 13 2007.11 p148～175
- [8] 井上靖代、『アメリカの図書館は、いま。(10) アメリカの「図書館戦争」、みんなの図書館 353 p55～67、2006.9
- [9] ジャネット・ウィンター/長田弘訳、『バスラの図書館員：イラクで本当にあった話』、晶文社、2006
- [10] 大島真理、『司書はふたたび魔女になる』、郵研社、2007
- [11] 須永和之、「ちょっと待った！『図書館戦争』、『図書館内乱』」、図書館雑誌、2006.12
- [12] 竹内紀吉、『図書館の街浦安：新任館長奮戦記』、未来社、1985
- [13] 竹内紀吉編、『図書館経営論（新現代図書館学講座：3）』、東京書籍、1998
- [14] 竹内紀吉編、『図書館経営論、補訂版（新編図書館学教育資料集成：2）』、教育史料出版会、2004
- [15] 常世田良、『浦安図書館にできること』、勁草書房、2003
- [16] 中島昭夫、『これでいいのか情報公開法』、花伝社、2005
- [17] 西河内靖泰、『ブック・ストリート 図書館『図書館戦争』が私たちに問かけるもの』、出版ニュース 2109 p30～31、2007.6.
- [18] 羽仁五郎、『図書館の論理 —羽仁五郎の発言』、日外アソシエーツ、1981
- [19] 松井茂記、『情報公開法』、岩波書店、1996
- [20] 松井茂記、『情報公開法入門』、岩波書店、2000
- [21] 宮沢厚雄、『図書館経営論、改訂版（図書館情報学の基礎：2）』、勉誠出版、2006
- [22] 柳与志夫、『図書館経営論（図書館情報学シリーズ：2）』、学文社、2007
- [23] S.R.ランガナタン/渡辺信一、深井耀子、渋谷義行共訳、『図書館学の五法則』、日本図書館協会、1981
- [24] アーシュラ・K. ルーグウィン/山田和子他訳、『夜の言葉：ファンタジー・SF論』、岩波書店、2006

(2008年1月29日受理)